



高齢者世帯への住宅用火災警報器支援事業開始！

令和5年6月26日（月）、海部東部防火危険物安全協会から当組合へ、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）100個を寄贈いただくことに伴い、贈呈式を開催いたしました。

この事業は、あま市・大治町で高齢者のみの世帯を対象に、住警器が未だ設置されていない方々へ、住警器を進呈し、設置支援を行うものとなります。協会と当組合の新たな取り組みとして行うものです。

全国的にも高齢者世帯の設置率が低く、火災発生時には高齢者が犠牲となっている現状を踏まえ、協会と当組合がタッグを組み、高齢者が犠牲になることの根絶を目指すものです。

お問い合わせは、消防本部予防課まで（052-442-1513）

